

令和6年度 年末調整のための必要書類提出のお願い

提出者名:

年末調整の時期となりました。下記項目をチェックしていただき、該当書類を添付して、期限までにご提出ください。
 本年は定額減税年調もあわせて行いますので、家庭内で減税漏れや二重控除が発生しないようご注意ください。配偶者・扶養親族の令和6年中の総収入金額、所得見積額も必ずご記入ください。

提出期限:

令和6年12月 23日(月)

必着

確認事項		チェック	添付書類など
●前職について(今年入社した方のみ)			
1	当社入社前、今年中に他の会社で給与支給があった方		前職の源泉徴収票を提出してください。
●令和7年分扶養控除等申告書について(押印は不要です)			
2	令和7年の「主たる給与」は当社からの給与となる見込みですか? (源泉徴収税額: 甲欄で計算しますか?)	Yes 甲欄	扶養控除等申告書の記載をしてください。
		No 乙欄	添付の扶養控除等申告書の余白に「乙欄」と明記し、返却して下さい。
3	氏名(フリガナ)、住所、生年月日、世帯主、続柄を記入してください。		
4	令和7年において源泉控除対象配偶者がいる方		あなた(R7年中の所得の見積額が900万円以下の人)と生計を一にする配偶者で所得の見積額が95万円以下の人が該当します。 Aに記入ください。(所得見積額もお忘れなく)
5	令和7年において控除対象扶養親族がいる方		Bに記入ください。(所得見積額もお忘れなく)
6	令和7年において本人等が障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生に該当する方		Cに記入ください。障害者、勤労学生の方は証明書のコピーを添付してください。
7	令和7年において16歳未満の扶養親族がいる方、退職手当等を有する親族がいる方		住民税に関する事項に記入ください。
●令和6年分保険料控除申告書について			
8	本年中、生命保険料、地震保険料、長期損害保険料(平成18年までに契約したものに限り)を支払っていた方		保険料控除申告書に明細を記入し、保険会社から送付された控除証明書を添付してください。
9	本年中、本人や同一生計親族の国民年金保険料や国民健康保険料を支払っていた方		保険料控除申告書にそれぞれの保険について金額を記入し、国民年金保険料については控除証明書を添付してください。
10	本年中、小規模企業共済等の掛金を支払っていた方		保険料控除申告書に明細を記入し、控除証明書を添付してください。
●令和6年分基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書について			
11	基礎控除、配偶者(特別)控除、所得調整控除、定額減税を受ける方		指定個所に記入してください。(所得見積額もお忘れなく) 定額減税対象となる本人と配偶者は該当欄に✓を入れてください。
12	本年、年初から年末の間に控除を受ける配偶者、扶養親族等についての異動、 <u>非居住者である親族</u> に関する事項がありましたらお書きください。		
●住宅借入金等特別控除申告書について			
13	2年目以降の住宅借入金等特別控除がある方		税務署から送付された令和6年分の「住宅借入金等特別控除申告書」を記入し、金融機関から送付された「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(令和6年分)」を添付してください。

(注) 所得とは給与所得の場合、源泉徴収票の給与と所得控除後の金額になります。
 公的年金の場合、公的年金等控除額を控除した残額、公的年金等以外の場合、総収入金額から必要経費を控除した金額です。